

ものの、企業収益の改善により対前年度比1062万9千円の増を見込んでおります。

固定資産税につきましては、全体で対前年度比1億9237万1千円の減を見込んでおります。内訳につきましては、土地は宅地化の進展により578万円の増、家屋は新築などにより1103万4千円の増、償却資産は町内の主要法人について大きな設備投資が見込まれないこと、また既存施設の減価償却が終わることから2億508万2千円の減となっております。

地方消費税交付金につきましては、令和元年10月1日より消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い対前年度比8700万円の増となっております。

また、税制改正により法人町民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度が創設されました。これに伴い、新たな交付金として法人事業税交付金を1800万円計上しております。

町債につきましては、同報系防災行政無線設備の更新工事に2億1400万円、新給食センター建設工事に9億1800万円、スカイプール改修工事に3800万円、総合福祉センター南館ひまわり改修工事に3900万円を、それぞれ財源として借入れれます。合わせて12億9000万円で、対前年度比3億6100万円の増となっております。

特別会計につきましては、5つの特別

会計を設置しています。

国民健康保険につきましては、被保険者数の減少などにより対前年度比3492万8千円の減となっております。

国民健康保険税につきましては、税率区分のうち、資産割を平成30年度から3年間かけて段階的に廃止することとしており、令和2年度は最終年度となります。資産割の廃止に伴い、国民健康保険税が増額となる世帯もございます。国民健康保険の安定的な財政運営のための税率改定であります。ご理解とご協力をお願いいたします。

後期高齢者医療につきましては、被保険者数の増加などにより対前年度比3203万6千円の増となっております。

介護保険につきましては、保険給付費の増額などにより対前年度比5740万1千円の増となっております。

介護サービス事業につきましては、サービスに見合った所要の額を計上し、公共下水道事業につきましては、公共下水道事業計画に基づく経費を計上しております。

令和2年度予算の主要事業につきましては、第5次総合計画の「施策の体系」に掲げる7つの「まちづくりの目標」に基づき、順を追ってご説明いたします。

目標

1

快適で活気あふれる コンパクトなまち

はじめに「目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち」について申し上げます。徒歩や自転車移動可能な生活空間を形成し、快適で活気あふれるまちを目指してまいります。

まちづくりの基本方針であります都市計画マスタープランに基づき、快適で魅力ある住環境の維持、改善のため、都市基盤整備を充実させてまいります。

公園・緑地につきましては、都市公園である神明公園を拠点として、大山川緑道を活用しながら、町民の皆様の憩いの場を整備してまいります。令和元年度現在、町民一人当たりの公園面積は2.9平方メートルであり、都市公園法による基準であります10平方メートルを下回っております。都市公園を補完する施設として児童遊園や緑道を活用し、適切な維持管理を推進するとともに、令和2年度は、新たな公園の整備や、既存公園の拡張について検討を進めるための、都市公園整備計画を策定してまいります。

誰もが安全・安心に移動できるよう、歩行者・自転車専用空間の整備・改善を進めてまいります。大山川右岸の歩道整備につきましては、歩道と車道の交差点部につきまして、歩行者が安全に道路を横断することができるよう、道路の線形や構造の再検討を行いました。令和2年度

末の供用開始を目指して工事を実施してまいります。

さらに、令和元年度に実施いたしました通学路点検の結果に基づき、町道58号線を始めとする10路線にカラー舗装・区画線の設置を行ってまいります。

そのほか、和合地内の町道3号線につきましては、利用者の利便性、安全性を高めるための歩道整備工事を実施してまいります。

下水道の整備につきましては、東栄地区を中心に工事を行ってまいります。対象となる広さは10.5ヘクタールとなります。これにより、町全体の57%が供用開始可能な地域となります。併せて、令和3年度から7年度までを計画期間とする事業計画区域の実施設計を行ってまいります。



▲町道3号線